

愛知県支部において独自に定めていた、新型コロナウイルス等感染症に対応した「講習開催条件」について、現在の感染症動向や日本赤十字社の全社的な動きから、下記のとおり廃止いたします。

1 愛知県支部独自の感染対策「講習開催条件」の廃止日：令和5年12月31日（日）

2 概要

(1) 環境に関すること

- ・講習が不都合なく実施できる状況であれば、換気・人の間隔・会場の広さは任意とします。

(2) 講習指導員・内容に関すること

- ・従来のとおり、指導員と受講者に、指導中の接触等が発生する場合があります。
- ・人工呼吸の吹込み訓練のみ、継続して実施を中止します。

(3) 受講者に関すること

- ・受講者の当日の健康チェックは求めません。しかし、体調不良の場合は、受講をご遠慮ください。
- ・受講者のマスク着用は任意とします

(4) 設備・備品等に関すること

- ・感染防止にかかる物品の用意は任意とします。
- ・貸出を中止していた三角巾を含め、愛知県支部が所有するすべての講習資機材の貸出を可とします

(5) 管理・運営に関すること

- ・講習実施前チェックリスト及び講習実施後チェックリストについては廃止します。

3 今後について

新型コロナウイルスをはじめ、今後感染症にかかる緊急事態宣言等が発出される状況になった場合は、支部として適宜感染対策を講じることがあります。

**【担当】**

日本赤十字社愛知県支部

救護・事業推進課

TEL：052-971-1589（直通）

FAX：052-971-1590